

平成17年8月8日

作業員の負傷について

平成17年8月5日午前11時頃、発電所構内の協力企業棟内で、作業員がしゃがんで作業していたところ、起きあがる際に誤って扉の鍵の部分に頭をぶつけ負傷したことから、業務車で病院に搬送しました。

診察の結果、通院・加療となりました。

なお、今回の事象を協力企業との会議の場で紹介し、再発防止に努めてまいります。

以 上

これは「当社原子力発電所における不適合事象の公表方法の見直しについて」（平成15年11月10日お知らせ済み）における区分Ⅲの事象として、休前日に発生した不適合事象を公表しているものです。